

11月8日から、はみがきカレンダーをやります！



※11月は歯の健康をいしきしてみましょ。ことしも、11月8日～14日まで、伊豆の国市全体で「はみがきカレンダー」を行います。韮山中学校や来年度韮山に入ってくるよていの子どもたちがいる富士美幼稚園、あゆみ保育園、韮山保育園も同じじきにやるので、はみがきカレンダーが終わった後、そのカレンダーに、はげましメッセージを書き合うとりくみも行います。しっかりみがけた人、きれいにぬれた人、すばらしい感想をかけた人のなかから、保健委員会が放送で紹介することも考えています。かぞくのみんなといっしょに、進んではみがきがでできるようになると良いですね。

にらやましょうがっこう ば ちりょうじょうきょう
韮山小学校 むし歯治療状況

☆10月28日現在 (治療率: 67%)

136人中 歯医者さんに行った人は、91人です！

★歯医者さんに行った人は、治療証明のかみを担任の先生に出しましょう。

昨年度は、今のじき70%でした。11月はいしきして治療にいきましょう！



※はみがきカレンダーは11月7日にはいふします。裏面に「きにゅうのしかた」をのせたので、見てから色をぬってください。メッセージを書きあう活動をするので、みんなに見てもらうことを考えて、色をぬったり感想を書いたりできるとよいですね。11月15日に、学校に提出しましょう。29日のたてわり活動でメッセージを書きよ！

11月18日から、持久走の健康チェックカードが始まります



※12月5日(木)に、持久走大会が行われます。いよいよこの季節がやってきましたね。持久走は「つらいし、いやだな」と思っている人も、たくさんいるかもしれませんが、持久走は、自分とのたたかいです。つらいから、とちゅうでやめてしまいたいと思う自分、苦手だから出たくないと思う自分、ライバルにぬかれたから、もういっしょうけんめい走らないと思う自分…そんな自分に負けないで、さいごまで走りぬくことができれば、それが自分に勝った、さっきの自分より大きく成長した自分になったということです。自分に勝つことができると、さすがしくて、きもちがスッキルします。みんなが、「自分に勝つことができたよ！」と言えるとうれしいです。

～注意すること～

※病気(しんぞう・じんぞう・ぜんそく・その他)のある人や、定期的にお医者様にかかっている人、インフルエンザやかぜ、気管支炎などが治ったばかりの人、現在、体の具合が悪い人は、前もってかかりつけのお医者様にみてもらい、参加を決めましょ。

※毎朝、健康チェックカードに記入して、お家の人に見てもらい、必ずはんこをおしてもらいましょ。

11月18日(月ようび)から当日、朝までおこないます。



10月に詳しい文書を配布させていただきましたが、11月からの対応の流れです。書類をどこでもらうかによって、署名捺印の欄があるか、ないかがあり、少しわかりにくくなっています。(学校→署名捺印の欄あり、病院・ダウンロード→署名捺印の欄がないので余白に記入する)**署名捺印については、欄がある、ないに関わらず徹底したい所**なのでそこを特に気を付けてください。

また、病院によっては、今まで通り文書料がかかる場合がありますのでご了承ください。

～インフルエンザにかかった際の流れ～

インフルエンザ症状を発症

心配な時は、「学校配布用」の書類を持って受診する

医療機関を受診し、インフルエンザと診断され、学校に連絡する。

重要!→病院で書類を貰ってない場合は、学校に取りに来るか、静岡県医師会ホームページからダウンロードする。また、病院、ダウンロード版の用紙には「署名捺印」の欄がないので、必ず下の余白部分に「署名捺印」をすること。

これまでの流れとインフルエンザ以外の出席停止

これからの流れ(インフルエンザのみ)

学校に「出席停止通知書及び登校許可証」を取りに来る。

医療機関で「インフルエンザ罹患証明書及び経過報告書」をもらう。学校には基本、連絡のみ。(書類がない病院もある。ない場合は、学校で書類をもらうかダウンロードし、再度病院で罹患証明をもらうことになる。)

医師の指示による停止期間を休む(インフルエンザは発症後5日かつ解熱後2日を経過するまで自宅安静)

発症後5日かつ解熱後2日を経過するまで自宅安静。(わかりにくい場合は医師に聞いてください)
※発症日から午前、午後の体温を「証明書及び経過報告書」へ記録する。

★医療機関を受診し、「登校許可書」を医師に記入してもらう。

体調回復後、「証明書及び経過報告書」を持って登校する。(医師の診察は不要だが、署名捺印は必ずする)

「登校許可書」を持って登校。

学校から「出席停止通知書」をもらう。